

「ろう文化宣言以後」の以後

ーコミュニケーション被障害者(「言語障害者」)の立場からの再提言ー

『現代思想』という雑誌に「ろう文化宣言」という文が掲載されたのが10年前の3月です。その「宣言」はかなりのインパクトを持っていました。わたしはこの「ろう文化宣言」の著者のひとりである木村晴美さんの「D」という個人紙時代から文を読み、自分の論形成とりこみ、被障害者(「障害者」)としての生き方でも勇気づけられました。「ろう文化宣言」に共鳴しえる、その意義というようなことをわたしなりにいくつか考えていました。現時点からのとらえ返しも含みつつ、改めて整理してみます。

「ろう文化宣言」の持った意味

ひとつは言うまでもなく、それはそれまで手話を音声言語に従属する言語のようにとらえられていたことを、音声言語とは別の独自の言語であり、そして比較言語論の定説のようなこととしてその優劣を比較されるようなことではないとはっきり突き出したことです。

第二に、障害の医療モデルー生物学的なモデルを批判する内容をもって、「ろう者とは手話を第一言語とするひとたちである」という規定を持ち出したことです。

第三に、手話という言語の問題から、ろう者の受ける差別の問題を民族問題の類比から導き出し、口話主義の押し付けを民族差別の同化に類比し、それが差別であることをはっきり提起したことがあります。そして民族問題に比して、ろう文化という突き出しをなしたこともあげえらると思います。

ろう文化宣言への批判

さて、この論文ー宣言はいくつもの波紋をもたらしました。

I. ひとつは「手指日本語」となずけた、日本手話と区別した言葉を使う人たちからの反発

II. もうひとつは、被障害者サイドから「ろう者が自分たちは障害者ではないというならば他の障害者でも同じような主張ができるのではないか？」という批判

III. それから文化の強調が分離主義的排他的なところに陥っているという文化主義批判の問題があります。

IV. そしてもうひとつ、ろう者規定があいまいになっているという批判

Iに関しては、従属する言語ではないという突き出しで、日本語対应手話ともいわれた「手指日本語」と区別する必要があったのですが、IIIともつながって通訳者も巻き込んで、「難聴者」「中途失聴者」サイドからの反発が出ていました。

IIに関しては、わたしもこの宣言が出た後に、被障害者の立場からすぐ、基本的に共鳴しえる、この宣言が出た意義は大きいとコメントしつつも、疑問に感じることを文にしました。それは、「自分たちを障害者というよりは、むしろ言語的少数者として扱うよう社会に対して求め始めた。・・・ろう者とはある種の「民族」なのだと主張していた」というような提起に対する違和感の表明でした。「そもそも障害とは何か、障害者とは何か、さらに

は民族とは何かの規定抜きに、そのような提起の仕方をするのはおかしい。そもそもろう者は障害者とはいえないというような規定をするのなら、他の障害者の「わたしたちは障害者ではない」というような主張をどうとらえるのか」という主張をしました。「車椅子の障害者」の「バリアがなかったらわたしたちは障害者ではない」というような突き出し方をしている例を持ち出しての提起です。

Ⅲの問題は、「ろう文化宣言」以降、「ろう文化」を語るひとの中で、かなりいろんな意見が出ていることです。そしてこの辺りはあまり文にはされない、木村晴美さんを中心に講演の中などで語られてきたことがあります。確かに「ろう文化」ということがあり、とりあえず「聴者の文化」と違うことがあると言いえませんが、「ろう文化」というとき、ニュアンス的に自分たちが批判してきた生物学的決定論的なところに陥っているのではないかと思える内容も出ています。聞こえないということとかなり結びついた文化の形成ということはありません。呼びかけ方の違い、話の割り込み方のルール、などなど。しかし、意思表示のストレートさとかいう話になると、それは聴者でも国によって違うし、日本の中でも地域の文化の違いも在ります。さらに、「ろう者は政治が嫌いである」という話など、それは日本手話を読み取れる通訳者が少なく、また実際に情報から遮断されて排除され差別されてきた「結果」にすぎないのではないかと思える話まであります。電車の放送を通訳する聴者に「余計なことをする、降りる駅を乗り越しても、戻ればよいだけだ、それがろう文化だ」というような話まででてくると、差別を差別として押さえられない中で政治嫌いになっているだけだと思えません。確かに「ゆっくり」という文化は「障害者文化」として、他の被障害者にもありますが、交通機関なども含めて、「聴障者」の存在を無視して社会が作られていくことに、なぜ怒りをもたないのでしょうか？

これらのことが文化ということの中身のとらえ返しぬきにした文化の違いの強調から、「難聴者」や「中途失聴者」との共通の課題を見付け得ない、反発してしまう現状も見出せます。

ろう文化を語る人の中でもいろんな主張があり、文化の違い認め合って、それぞれの文化を尊重する多文化共生論というようなところでの話も出ていますが、逆に文化の違いから排他的分離主義に陥る、いわゆるデフナショナリズム的な主張もあります。後者はろう者国・コミュニティ作りに繋がりそうなことなのですが、少なくとも日本ではそのような話は出てきません。いわゆる 90%ルール（「ろう者」の両親から生まれる 90%が「聴者」、
「ろう者」の両親から生まれる 90%が「聴者」）があるから困難だという主張です。これこそが生物学規定の受け入れでしかありません。ろう者とは手話を第一言語にするひとであるという規定からするとコーダもろう者になりえます。そして、小さいときに手話を第一言語にすることを選択した聴者もそのコミュニティに参加しえるはずですが、実際にはそんな話は絵空言だという反論が出てくるかもしれません。確かにろう者の国づくりは意味がないと思います。というのはそこで今日グローバリゼーションといわれている南北問題がおきるからです。そして、今多くの南の国から北の国に出稼ぎに来る人がいるようなこと

が起きるのだと思います。でも、そもそも民族問題に比するのなら、多言語社会のルールをきちんと取り入れるように要求すべきことではないかと思います。ろうの国のみならず、政治的権利のようなことも 90%ルールなることを持ち出して不可能だという思いになっているのではないか、そこでの政治嫌いではないかと思えるのです。これ自体もわたしは生物学的決定論だと思っています。これはIVで述べます。

フェミニズムでも文化主義批判があるのですが、きちんと差別を差別としてとらえられない中で、「ろう者の政治嫌い」の主張ともつながって、「聴覚障害者」として抱える共同の問題の解決をきってしまう傾向もあったのではないかと思います。そういうことも含めて、今一度文化の中身をきちんと押さえなおす必要があるのではと思います。

IVの問題は、きちんと問題が整理されていないのではないか、ぶれているのではと感じられる問題です。それは、ろう者とは手話を第一言語にするひとたちであるという規定をしつつ、一方では、手話をほんとは身につけえるのはデフファミリーだけだというような規定をしたり、聴者は手話を身につけ得ないというような話です。

今日このような提起のブレが出てきた背景を考えたときに、わたしは手話という被差別者の言語において、被差別の当事者性の立場からの総体として抑圧的な立場にいる聴者がその被差別者の言語を学習することへのろう者の反発の問題があるのだと考えています。たとえば、音声言語においても、アジアの言葉を学ぶときにでて来る問題があります。資本が輸出される、経済進出がおき、経済支配される国の言葉を経済進出する側がその国の言葉を学ぶことがその国の人たちにとって抑圧的になってしまう構造の問題です。いったいどのような立場で学ぶのか、その国の人たちの立場からその国の言葉を学ぶのか、抑圧的に立ってしまう立場の国の抑圧する立場から言葉を学ぶのかの問題が出てきます。障害問題では、その上に国の福祉政策が、権利としての福祉ではなく、結局恩恵としての福祉の枠内に位置づけられ、そのことに規定されて、手話通訳者の多くがかわいそうな人たちを助けてあげるのだという差別心情から抜け出せないで動いている問題も出てきます。そういったことに対する被差別者の立場からの反発がろう者の「手話はわたしたちの言語である」という突き出しが、聴者は手話を本当に身につけることができないという主張につながっているのではないかという思いをわたしは思ってしまったのですが、実際はどうなのでしょう？

「ろう文化宣言以後」

IVで指摘したぶれは、2000年に出された『聾の経験』という本の付録的につけられた「ろう文化宣言以後」という文の中で、「私たちは、「耳が聞こえないこと」を「障害」とみなす「病理学的視点」を否定するつもりはない。」ということで、「ろう者とは、日本手話とは異なる言語を話す、耳の聞こえない言語的少数者である。」という生物学的規定への逆戻りという形でとりあえず収束してしまいました。

さて、障害問題のパラダイム転換として医療モデルー生物学的規定から社会モデルへの転換を主張してきたわたしの立場からこのあたりの問題をきちんと整理して提起してみた

いと思います。

まず、手話の言語としての独自性なり対等性の主張をするなら、なぜ聴者は手話を身につけえないとしたのでしょうか？ ろう者に口話の限界があるとしても、聴者に手話を身につけることへの限界がどうしてでてくるのでしょうか？ もし限界があるとしたら、音声言語の手話に対する優位性という主張に屈服することになります。実際コーダー（ろう者の両親から生まれる聴者の子ども）が手話を第一言語にしえる可能性があることは多くのひとから述べられています。でも、実際多くはバイリンガルになるにしても、音声言語の方が第一言語的になります。そのあたりのことを自然性の問題と取り違えているのです。実際そうなるのは、そのほうが社会的に有利だからです。補聴器をかければ聞こえる「難聴者」が補聴器に頼ることも同じ構造があります。そこに差別があるからです。このあたりのことは、そもそも手話という少数言語使用者という規定にも現れています。なぜわざわざ少数言語という規定をしたのでしょうか？ わたしには民族問題に比して差別のマイノリティ理論に陥っているとしか思えません。差別はマジョリティーマイノリティの問題ではありません。差別がマジョリティーマイノリティの問題であれば、数がほぼ同数の「男性の女性に対する支配」の問題が説明できません。植民地において、入植者がなぜ圧倒的多数の先住民を支配しえるのかの問題も出てきません。これは力関係の問題です。この混乱はフェミニズムにおいて「女性というマイノリティ」という規定を使い、マイノリティという言葉に力の弱いものという意味を付帯していく混乱にも端的に現れています。このあたりの問題は、前出したろうの国・コミュニティづくりの困難さという主張にもつながっています。

わたしは手話が「国語」として認められるなら、当然テレビなどで手話と音声言語の並立が必要になり、手話が分かるひとたちの社会進出が大きくなり、英語などを学ぶよりも、手話を学ぶというようなことがでてきて、今の日本の幼児教育に英語を取り入れるよりも手話を幼児から学ぶ事が増えて、ろう学校が、手話学校として手話を第一言語として学ぶ学校として大幅にふえていくのではという思いを持っています。

「ろう文化宣言以後」の以後－「ろう文化宣言」の現在

さて、「ろう文化宣言」が出た直後、反発もありましたが、手話と音声言語を一緒にするシムコムはおかしいという主張に共鳴するひとがかなりでて、声を出せるろう者も声を出すのをやめたり、聴者もろう者のいるところでは声を出すのをやめて、読み取り通訳してもらおうというようなことがおきていました。その後、10年になりますが、その与えたインパクトはどうなったのでしょうか？ 日本手話ということへの認知が進み、日本手話の講習会も開かれています。しかし、公的な手話講習会は、統一テキストの導入などで、シムコム的なところから抜け出せていないのではないのでしょうか？ ひとつ変わったのは、手話サークルで、声だけで話していると、「この空間では初心者以外は声だけで話すのは禁止、声だけで話すなら外に出てください」と叱られていたのが、平気で声だけでおしゃべりするひとが増えてきたということです。木村さん自身が「聴者同士が声だけで話すのは当た

り前、それを批判するろう者がいるがわたしはそうは思わない」という主張をしたことの影響でしょうか？ 共生ということが差別的関係の中で抑圧にしかならないということでの、分離主義的な志向が続いているようです。それでも、多くのろう者が、聴者が声だけで話をしているのを見て、自分たちの存在を無視する一排除する、社会の縮図をそこに見て反発しているのではないのでしょうか？

わたしが「言語障害者」の立場で、「コミュニケーション障害の共通性において将来一緒に運動するために」と手話を学びは閉めたのは国際障害者の10年の期間でした。そのスローガンは「完全参加と平等」を謳っていました。手話をコミュニケーション手段としてしか考えていなかったわたしが、手話を学ぶ中でろう文化ということを感じ、手話を学ぶというのは、ろう者の社会に参加することだ、他の被障害者の問題も含めて「なぜ、障害者が差別的な健常者社会に参加しないといけないのか、わたしたちにも差別する権利を与えよ、とでもいうのか」という思いを持ったものです。最近、声なしで手話をしていると、「声を出してください」とか、「聴者が声なしで手話をするのは不自然」とか言われることがあります。確かに講習会あがりのわたしの手話は日本手話になっていないで、それで不自然なのかもしれません。またそんな下手な手話は読み取れないというのかも知れません。しかし、「ろう文化宣言」が突き出した地平を理解できない人が増えているとしか思えないのです。そして、ろう文化の中に入れていないで（わたし自身も入れていませんが）、その周辺で、聴者同士の交流をし、ろう者の読み取りにくい手話を使っているとしか思えないのです。

さて、およそ宣言というものは、過去の歴史を見ると差別の問題をとらえ、その差別と闘う宣言として出されてきました。この「ろう文化宣言」も手話が音声言語と対等な言語として認められない差別を取り上げ、その差別に対して闘う宣言としてあったわけです。ですが、それは結局ちゃんと差別に対峙する宣言になっていないのではないかとわたしは感じています。それはこの宣言が「ろう者宣言」でなく、「ろう文化宣言」として出てきたことにもあるのではと思います。文化ということに限定したから、他の差別の問題がとらえられなくなります。端的には前述の電車の中の聴者の通訳をいらぬおせっかいとしてとらえ、差別ととらえる観点を落としていることです。そして、ろう者の問題を民族問題として類比してとらえながら、そこから出てくるであろう、ろう者の国づくりが議論に上がっていかないことも、ろう者の政治嫌いの話として繋がっています。ろう者の多くは政治に関心を持たないという一般的傾向はあるにせよ、それをろう者の自然的性格のようにとらえてしまっています。ですが、これはろう者が政治から排除されてきた、そして参加するにも十分な通訳が準備されてこなかった、そこからおきてきたことではないのでしょうか？ それをろう者が持っている本来の性格のようなどらえ返しをするのは、まさに社会的な関係から生まれてきたことを自然的な関係としてとらえることで、わたしたちは生物学的規定には組しないと突き出した地平からの後退ではないかと思えるのです。わたしは吃音者です。吃音者にも不発に終わった「吃音者宣言」があります。わたしはそれを乗り越える

べき方向性を提起してきた経験があります。ろう者自身も今一度文化宣言にとどまらない、「ろう者宣言」をろう者自身の手によって出されることを期待しているのですが、・・・。

「ろう文化宣言」から10年の節目に今一度きちんとした議論を引きおきこして欲しいと願っています。